

市長への手紙（平成29年5月分）

「自治会回覧の配布日について」

自治会への配布物は通常第1木曜日に配布されるが、第1木曜日が休日の場合、第2木曜日となり、期限付きのお知らせが間に合わない場合がある。

休日明けの配布とならないか。

【回答】

茂原市では、市行政に係る文書の配布や通達事項の周知伝達について、自治会長の皆様に事務を委託しております。

配布文書は、市から毎月第1木曜日に自治会長宅へお届けし、各家庭への配布の手配をしていただいておりますが、第1木曜日が大型連休や年末年始に当てはまる場合は、翌週の第2木曜日にお届けしております。長年の慣習で、配布日を木曜日としておりますが、木曜日が祝日となる場合が少ないことや、以前は自治会を通じて広報もばらを配布していた（現在は新聞折り込みで配布）ことに起因するものと考えております。

自治会によっては、市から文書が届く日を慣例的に役員会等の開催日に充て、各コースへの配分作業等をしていただいている場合もあると伺っております。担当課にも、配布日が第2木曜日になる場合があることを周知し、期限が間に合わないおそれがある場合は1か月前に前倒しして配布するように指導しておりますが、今後とも指導を徹底するとともに、ご提案いただいた休日明けへの配布日の変更につきましても、他の自治会長の皆様のご意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

【担当課：生活課】

「市民会館新築について」

市民会館の新築を計画するにあたり、2020年に東京オリンピックが開催される今が絶好の機会ではないか。

【回答】

現在の市民会館は昭和43年に建設され、経年劣化が進んでいることから、平成28年度より今後の市民会館のあり方について検討しており、今後は市民アンケート調査、施設利用団体の意向調査や市民参加のワークショップ等を通じて様々な意見を伺い、市民会館の新築についての方針を検討して参りたいと考えております。

【担当課：企画政策課】